

令和5年度ものづくり企業動画制作・SNS 広告出稿業務  
公募型企画競争

質問と回答

記載箇所	質問	回答
業務仕様書 4 業務内容 (2)	通常版の動画の扱いについて 制作後はどこかで放映・配信するのでしょうか? (ショート版と同様 SNS でしょうか?)	SNS や委託者受託者が準備するホームページ、当該企業のホームページなどに掲載することを想定しています。
その他	プレゼンテーション時に、持ち込み PC による発表は可能でしょうか? また、その際モニター・ケーブル等のご準備はいただけたりしますでしょうか?	持ち込み PC によるプレゼンテーションを行うことはできませんが、企画提案書提出期限までに、プレゼンテーション資料のデータを CD 等によりご提出いただければ、札幌市が準備した PC を使用のうえモニターにて放映することは可能です。